お知らせ

令和８年１０月１日

上川北部消防事務組合
下　川　消　防　署

秋の防火査察の実施について

秋涼の候、町民の皆様には火災予防に対しまして、日頃よりご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、秋になりますと暖房器具の使用等により火災が発生しやすい季節となることから、今年も１０月１５日から１０月３１日まで全道一斉に「秋の全道火災予防運動」が実施されます。

つきましては、下川消防署では、秋の防火査察を実施し、各家庭におけるストーブ・煙突・ガスコンロ等の火気使用設備及び器具の使用状況等の点検、また、住宅用火災警報器の設置状況を確認させていただくため、下記の期間中に消防職員が伺いますので、何かとご多忙のこととは存じますが、ご協力をお願いいたします。

記

防火査察実施期間　　令和８年１０月　１日から
令和８年１０月３１日まで



令和８年度　全国統一防火標語

火の確認　いい日を支える　いい習慣

